熊本大学保健センター長 副島弘文(公印省略)

熊本大学保健センター助教候補者の公募について(女性限定)

標記のことについて、本学保健センター助教候補者の公募を行うことになりました。 ついては、ご多忙中誠に恐縮に存じますが、貴機関において助教候補者の適任者がおられましたら、下 記によりご推薦賜りますよう、お願い申し上げます。

記

- 1. 募集職名及び人員 助教1名(女性限定)
- 2. 専門分野 精神医学
- 3. 採用時期 令和7年12月1日以降
- 4. 所属 熊本大学保健センター
- 5. 応募期限 令和7年9月30日(火)(必着)
- 6. 業務内容
 - (1) 学生および教職員の心理精神相談
 - (2) 学生および教職員の病気や怪我の応急処置、健康相談、保健指導
 - (3) 産業医業務
 - (4) 保健医学・臨床医学分野に関する教育、研究
 - (5) その他保健センターの運営に関すること

7. 応募資格

- (1) 学生及び教職員の健康管理業務を行い、これに資する保健医学・臨床医学分野の教育支援・研究活動を担当するにふさわしい能力・経歴を有すること。
- (2) 保健医学・臨床医学分野における論文業績を有すること。
- (3) 心身の健康管理・健康相談(診療を含む)などの経験を有すること。
- (4) 産業医の資格を有すること。または、採用後、遅滞なく当該資格を取得できること。

8. 労働条件等

職務内容 (雇入れ直後) 助教としての業務に従事する

(変更の範囲) 熊本大学の定める業務

雇用期間 期間の定め なし

試用期間 6か月

勤務場所 (雇入れ直後)熊本大学黒髪北キャンパス

(変更の範囲) 熊本大学の定める範囲

勤務時間 原則 8時30分~17時15分(休憩1時間含む)

業務の都合により原則によらない場合は、週38.75時間の勤務となる

ように勤務時間帯を調整 時間外労働 時間外、深夜、休日労働の有無 有

賃金等 国立大学法人熊本大学2号年俸制適用職員給与規則に定めるところによる

社会保険 文部科学省共済組合、雇用保険及び労災保険に加入

雇用者 国立大学法人熊本大学

9. 提出書類

(1) 推薦書 1部 (2) 履歴書(市販のものでも可。写真貼付。) 1 部 $(2) \sim (5)$ メールアドレス及び連絡先をご記入下さい。 併せてテキスト なお、出産、育児、介護に専念(あるいは従事)した期間に ファイルを電子 ついて考慮することを希望される場合は、付記してください。 媒体でも提出願 (3)業績目録 1 部 います。 (4) 健康管理・健康相談(診療を含む)に関連する活動状況 1 部 (提出方法は10 (5) 保健センター医師として活動するに当たっての抱負 1 部 に記載) (6) 医師免許証の写し 1 部 (7) (資格を有する場合) 認定産業医証の写し 1部

*応募書類は返却いたしません。また、応募書類に記載された個人情報は、当該選考にのみ使用し、 他の目的には一切使用しません。

10. 書類提出先・問合せ先

封筒の表に「教員応募書類在中」と朱書きし、下記宛てに簡易書留もしくはレターパックで お送りください。なお、お問い合わせはメールに限ります。

熊本大学学生支援部教育支援課総務担当 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-40-1 E-mail: gag-somu@jimu.kumamoto-u.ac.jp

併せて、(2)~(5)の書類については、電子媒体(PDF)での提出もお願いいたします。下記URLよりアップロードしてください。その際、ファイル名の末尾に氏名をご記載ください。

https://prsf.kumamoto-u.ac.jp/public/5Rpign4HILhj6c3tXGXp8saEMOQpYB4LToAlEed_vxSNパスワード: KUhcc2025

11. 選考方法

書類審査及び面接(プレゼンテーション)審査(旅費等の支給はいたしません。)

12. その他

・熊本大学は、ダイバーシティを推進しています。

https://diversity.kumamoto-u.ac.jp/activities

- ・本公募は、「男女雇用機会均等法」第8条(女性労働者に係る措置に関する特例)の規定により、 女性教員の割合が相当程度少ない現状を積極的に改善するための措置として女性に限定した公 募を行うものです。
- ・女性限定公募期間において、応募がない場合又は選考の結果、候補者なしとなった場合は、一般 公募に切り替えます。
- ・業績の評価に当たっては、産前産後休暇、育児・介護休業及び育児・介護のための短時間勤務の 期間について、応募者が不利にならないよう考慮します。
- ・熊本大学では、競争的研究費や民間資金による共同研究等の直接経費の一部を、研究代表者等の 給与への上乗せ(年間上限<助教の場合>650万円)、自由裁量経費の配分、若手研究者を雇用で きる資金へ転換できる制度が利用できます。

https://www.kumamoto-u.ac.jp/kenkyuu_sangakurenkei/kenkyuu/kenkyu/jwalct